

令和 3 年

決算審査特別委員会記録

令和 3 年 9 月 9 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第3日目）記録

令和3年9月9日（木）午後1時30分開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（6名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐 兼庶務係長	鈴木文昭君
総務課 行政係長	飯田七重君	総務課長 財政係長	太田正浩君
総務課財政係 主任主事	飯田拓郎君	会計課長	正木三郎君

議会事務局

議会事務局長	国持健一君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午後 1時30分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 皆さんお疲れのところ、ありがとうございます。

これから、決算審査特別委員会を開催したいと思いますものですから、よろしく願いをいたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条の第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時42分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

お諮りします。委員長の選挙は、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定をいたしました。

委員長に山田直志君を指名します。

いかがでございますか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） ただいま臨時委員長が指名いたしました山田直志君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田直志君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知をいたします。山田直志君に委員長就任の御挨拶をお願いをいたします。

○委員長（山田直志君） いや、すみません。偏っておりますが、またやらせていただきます。

ただ、私、問題意識として、今、町もやっぱり行財政等の説明をしなくてはならないような今、状況だということで、その後開かれたやっぱり決算ということですから、議会もやっぱり使ったからいいということではなくて、本当にこのお金の使い方、いいかどうかというのは、決算とある面別でもいろいろ提言というのはできることもあろうと思うので、しっかりチェックを皆でしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく御協力のほどお願いします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） じゃ、席を替わりまして、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○委員長（山田直志君） それでは、休憩を閉じ再開します。

お諮りします。副委員長選挙は指名推薦にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。したがって委員長が指名することに決定しました。

副委員長に、1番、楠山議員を指名します。

ただいま委員長が指名しました1番、楠山議員を副委員長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました楠山議員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された楠山議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

楠山議員に副委員長就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長(楠山節雄君) すみません、新人議員で3回目の決算審査ということになります。

ですから、その前の書類は確認をしていないのですけれども、委員長を中心として報告書が作成をされている内容を見ると、本当にすばらしくまとめてくれてあるなというふうなことから感激をやっぱりする部分だと思っています。そんなことですから、委員長の足手まといにならないように、側面から支えていければと思いますのでよろしく願いいたします。

(「よろしく願いいたします」の声あり)

○委員長(山田直志君) では、暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託された議案第44号 令和2年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を総務課・選挙管理委員会とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、役場にもいた関係から、いろいろちょっと目がいくようなところがありますので、いつも大体2問ぐらいということですので、まず1点目ですけれども、成果説明書の4ページ、人件費の関係の数字がここに載っています。それで、前年決算に対して5,220万3,000円の増で、反面、職員については2,018万9,000円の減ということですので、差し引くと職員給を除くと7,250万円ぐらいの増という、逆算するとそういう数字になるのですけれども、人件費、委員報酬、共済費などということですのでけれども、職員給を除くとそれらが増えていたということになると思うのですけれども、それらの結構金額大きい増の要因を教えてくださいなというふうに思います。それから、ラスパイレス指数は今年最下位になったのですけれども、去年31位ということで、これらの下がった要因みたいなものが先ほどの職員給の減と絡んでいるのかなと思いますけれども、その辺をお聞かせをいただきたい。

それから後1点、すみません。5ページから6ページにかけて、職員の健康の関係のいろいろ委託事業がなされています。カウンセリングですとかストレスチェックだとか、私、議員になったときに、当初にやっぱり職員の健康管理の部分で質問をさせていただいたもので、そういうことに対してはすごい気になる部分ですので、こうしたことによって、事業費そんなに大きくないのですけれども、職員に不調がある職員を見いだせるようなシステムみたいなものがこの中で構築されているのかなのかその辺をまずお聞かせをいただきたいな思います。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 今、御質問をいただいた内容ですけれども、まず、人件費の関係になりますけれども、こちらにつきましては、前年度に対し5,200万円増となっていると書いてありますけれども、こちらについては、令和元年までは臨時職員の方の賃金、そちらのほうは物件費という扱いになっておりまして、令和2年度から会計年度任用職員という制度に変わりました、そちらのほうはほぼ全部人件費のほうに流れているという形になっております。それと、職員給についての減額なんですけれども、令和元年につきましては、職員の手当のほうは、まず、参議院選挙は約400万円、あと台風15号等による災害の時間外についてが約500万円、年内の退職者の不用額、この方4月いっぱい辞められた方が1人おりまして、そちらの不用額が300万円。あとは年度内の休職、育児休業等ですね。それによって減額になった金額が約700万円から800万円ということになっております。

こちらについては以上になります。

○総務課長（村木善幸君） 職員の健康管理ということで、人事管理事業ですが、複数の事業ということで委託を行っております。

1つ1つ意味合いはあるのですが、これらを複合的に活用した中で、心身に支障があるような不具合を早めに見いだせるような体制を取っております。具体的に言いますと、ストレスチェック、これ年に1回なのですが、やはりこの辺でちょっと心配になる職員も見いだすことができます。それに対してカウンセリングでその後のフォローをするような形で、併せて産業医とも委託で面談等もできるような形になっておりますので、そのような形で一応職員の健康管理も行っております。参考までに4月から心身で長期休養している職員は、今年度につきましては、該当者はございませんので、そちら報告させていただきます。

○1番（楠山節雄君） ラスパイレスがもし、一番最低になった要因が分かれば。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） こちらちょっといろいろ複合しまして。

ラスパイレスにつきましては、職員の固まりの構成とか、そういったことによって微増微減いたしますので、極端に下がった上がったというのはなかなかないのですけれども、うちの町は大体31位、32位、33位辺りを常にうろうろしているような状況でありますので、今回はそういった職員の構成等によって一番最下位になってしまったということになります。

よろしくをお願いします。

○1番（楠山節雄君） ストレスチェックをやって問題があればカウンセリングですとか産業医とも相談をしながら対応するということですがけれども、こういうストレスチェックをやるというのは、毎月やるわけではないだろうから、やっぱりその上司、管理職も含めて、課長、課長補佐、係長がやっぱり部下の状態を把握することによって、その辺は早めに対応できる部分があると思いますので、ぜひ管理職会議あたりもこの職員の健康については、常に注意を持って望んでいただきたいということを何か言っていただくとありがたいなというふうに思いますが、本当に悲惨なことになるとというのが、前にも話したように、自分の同級生がそういうことが起きて、本当につらい思いをした経験がありますので、ぜひそういうことがないようにお願いをしたいと思います。

それから、さっき鈴木係長のほうから話がありましたように、臨時職員から任用職員に体制が変わったと。過去にはそういう形はなかったわけなのですが、この4ページの表を見ますと、一般職、技能職、教育職というふうな表の内訳になっているのですけれども、これはあくまでも正規の職員の多分、数ではないかなというふうに思うのですよ。さっき言ったように、今、任用職員についても多分もう正規の職員と同じような時間帯の勤務であっ

たりということで、あまり勤務形態が、給与体系なんかは違うでしょうけれども、そんなことの職員の数値もやっぱりここに入れ込むべきではないのかなというのは、例えば正規の職員が減りましたよというのはここで確認できるかも分からないけれども、その分例えば任用職員を2人も3人も雇用したのでは、かえって人件費のアップという形になるだろうから、その辺もやっぱり任用職員というのを、やっぱり対前年と比べてどういうふうな移行をしているのかというのが知れるといいのかなというふうに思いますので、その辺の改善ができればお願いをしたいなと思います。

それから、8ページの職員1人－アイデアの関係ですけれども、職員からいろんな行財政改革を含めて提案提言をいただいていると思うのですけれども、これはもう毎年アイデアボックスみたいなやつを設置をしてそこに入れたりするという形も取れるのか、それからあとは、例えば今月幾日までにその1人－アイデアある人は提出をしてくださいとかという形を取っていくのか、その辺はどんなやり方をしているのかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（山田直志君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） まず、健康管理につきましては、町長も常々管理職会議あたりで、管理職に対してその辺の管理というのですか、職員に対して配慮するような形で申し上げておりますので、管理職もそのような体制で勤務しております。

それから、現在の職員の意向調査というものを行っておりますので、そこでちょっと不安になるような職員も現れがあるので、それについては私のほうから担当の課長さんのほうにはその旨伝えさせていただいております。そのような形で健康管理に努めております。

それから、会計年度任用職員のこちらの記載につきましては、ちょっと職員の正職員と違いまして、移動がかなりあります。1年ごとの契約になりますので、ちょっとその辺の記載の仕方とか、他町村の状況なども検討しながら、ちょっと来年以降考えてみたいと思います。

よろしく申し上げます。

1人－アイデア、係長のほうから。

○総務課財政係長（太田正浩君） 1人－アイデアにつきましては、始めたときは年に1回の募集をしていたのですが、これもアイデアの中から常にかけるようにしていただきたいということで、常時募集をするような形になっております。ただ、めり張りをつけるために今月までにまず、常時募集はしますけれども、アイデアを募りますということと、常に毎回出たたびに答えを出すというのはちょっと大変なものですから、基本的にはそれに対する答えは

年に1回なのですけれども、募集は随時しているような形です。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 先般もちよっと軽く伺いましたけれども、ごめんなさい、項目がどうのという話ではないのですが、今期結構不用額というか出張経費、あと交通費であるとか、研修、いろんところで不用額というか使わない経費が出たということで、かなりそれが決算剰余金というか、結果的にそちらのほうに大きく貢献したという説明をいただきましたけれども、この辺で具体的にどのくらい寄与したとか、その辺は結局把握されましたか。

逆に言うと、今後の状況次第で結局かなりオンラインの打ち合せなんかも増えていく中で、出張経費なんかも今まで以上にかからないということになると、ここって結構財政的に大きいかんと思ったので、その辺について何かあれば教えていただきたいなと思います。

○総務課長（村木善幸君） 私のほうから概要を説明させていただきます。

令和2年度につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものがございました。

まず、年度当初にやはり歳入予算の大幅な減額も見込まれているところから、当初予算の一部執行の停止や保留をかけたところがございます。また、コロナウイルスの直接の影響で、事業、イベントなどの中止になったものも数多くあります。加えて、公共施設につきましても、一定期間使用停止したり、利用期間を短縮するなどして、やっぱりこの光熱水費などの需用費の削減も図られております。それから先ほど、委員さんからもお話がありましたように、オンライン会議が広く開催されております。こちらの影響につきましては、総務課のほうにちょっと取りまとめをいたしまして、約なんですけど、静岡、沼津に行ったときの旅費がオンライン使っておりますので、その辺を試算したところ、約70万円ほど減額されているというか、使わなかったということになっております。

あわせてまして、特に工事請負費で繰越事業の災害関係の工事、こちらが一部工事をしなかったものがございますので、その辺の不用額が多額となっております。また、工事請負費につきましては、工事内容については事業が終わるまでちょっと変更が見込まれたりするものがありましたので、本来であれば契約差金を減額するのですが、そのままちょっと変更を見込んだ中で置いているものをありますので、その辺が執行率の影響しております。細かいその辺の分析につきましては、係長のほうから説明をさせていただきます。

○総務課財政係長（太田正浩君） 令和元年度の予算残と令和2年度の予算残を比較しまして、率で一番大きかったのは公債費なのですが、ここは予算が小さいものですから、その次に多かったのが旅費であります。金額として大きいのは幾つか申し上げますと、節でちょっと調べてみたのですが、報酬費が約500万円、報償費も500万円、旅費も500万円ほど、令和元年度の予算残と令和2年度の予算残を比較してさらに500万円余ったということになります。あと需用費が約600万円、委託費が1,600万円、工事費が約1億円です。補助金が900万円、償還金利子が約700万円ということになります。

工事の方は先ほども申したとおり、わさび田等の災害の工事なんかがありまして、繰越しですともう補正ができませんので、ただこれは財源が98%以上も国の補助が入っておりますので、執行率も悪いのですけれども、その分国の補助も入らなくて、あまり最終的な減には影響はしてはいないのですけれども、補助金ですと産団連の補助金なんか今回執行されませんでしたし、インターン関係のものやロケ支援、こういった補助金などもかなり執行は抑えられていたということで補助金の分も減になっております。イベントですとか、そういったものをなかったということで需用費ですとか、それに伴う報償費、そういったものも多く余ったということで分析をしております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 3番。

○3番（稲葉義仁君） 成果説明書の10ページで、公会計の件が、これここぐらいでしか聞くことがないので毎年聞いているのですけれども、成果説明の中で、システムが全国共通になって横並びである程度比較できるようになったので、これを活用して施設の統廃合や町民への財政説明を行っていくという形での成果説明がございますが、昨年も伺いましたけれども、職員のほうへのこの公会計の理解に対する研修ではないのですけれども、そういった部分で何か進んだ点というのは特にはあつたりしますか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 少し職員の研修もちょっと本当にやりたいなというところはあるのですが、なかなかちょっとそこへは行けなかったのですけれども、やはり大事な所なので、今後進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○1番（楠山節雄君） ちょっとふるさと納税の関係で教えてください。

基金の残高が3億1,860万2,335円ということで、多分前年と同じぐらいの金額になってい

るのかなということ、それから寄附実績がこの30年からの3年間を記載がされてというか、何か右肩上がりですからいいななんて思ったのですけれども、その前のちょっと決算書を見てみると、29年あたりは1億7,900万円ということですから、全体的にはちょっと落ち込んだという状況だと思う。今回新しい取組もされるということで、期待もするのですけれども、ちょっと考え方を聞きたいのですけれども、3億1,800万円という前年と同様の積立額が残っているという状況だと、この例えば1億6,200万円、令和2年度いただいていますよね。返礼品でお返しをするということで、その差額分については、右側にある基金の充当、この辺になってくるのかなと思うのですけれども、考え方とすると大体そこの返礼品でもらったお金、お礼として返す経費も含めて残った金額は基金を活用するという、毎年そういうふうな考え方で実施をしているのかなということがまず1点と、それから、道路整備だとかいろいろなところに基礎がされているのですけれども、この辺の、例えば入湯税は教育観光だとか消防だとかという使い道が決まっているのですけれども、このふるさと納税もこういう部署、こういう部署というふうな決め事みたいなものというものはあるのかどうか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちらのふるさと納税、今回の約1億6,000万円頂いたのですが、その中から返礼品とシステム、今回いろいろ広告などもやっております。そういった経費を全て引いた金額をまず一旦積みます。基金からの繰入れ、10ページに載っているこんな事業に使いましたよというものが、前年までに積んだ基金を取り崩して入れているというような形で運用しております。

続きまして、どういった目的でということでもありますけれども、まず、寄附を求めるときにこちらから教育ですとか福祉ということに使用しますという欄を作りまして、寄附された方が、私はこの1万円を教育に使ってほしいといったことで、選んで使われております。ですから、今こちらでは、教育に今寄附した金額が幾らあって、福祉に使ってほしいといった基金が幾らあるということで、それぞれ金額を把握しております。その中で、かなり一番多いのは町長にお任せというところもありまして、今回におかれまして44.5%が町長にお任せでした。その次に多かったのが教育で31.4%、ここでもう75%いきますので、あとそれぞれ分かれるのですが、こういったものを参考に予算のときに考えて振り分けております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 課長さん、今のふるさと納税の続きみたいな形の中で聞いていき

いなと思うのが1点あるんだけど、このふるさと納税というのは寄附する人たちの気持ちで来るのだけれども、町としたら今こういう東伊豆町のコロナのこういう事態のときに、もう少し基金があったらという気持ちがあるのだけれども、使い方というのがあるのだけれども、町長でお任せだよとかというものは、少し基金に積立てるとかというそういうものはいかなものだろうかと思うのだけれども。ほとんど使ってしまうという形ではなくして、蓄えるというものにこれをふるさと納税というものを変えていくということはできないのですか。

○総務課長（村木善幸君） 寄附の性質上、やはり町が財源として充補するものではなく、目的を持って寄附をいただいているものですので、その意向に沿って事業充当をさせていただいていくというのが基本的な考えだと思います。ただ、将来的にふるさと納税を何か大きい目的を持って積立てるという考えも1つあるかと思いますが、ちょっと今そういう状況ではないので、基本的な考えに沿って充当をしているのが現状だと思います。

○12番（鈴木 勉君） このコロナになって、初めて西伊豆町と東伊豆町の違いだとかというときに感じるのは、皆、何で向こうはこんなにコロナに対する支援金だとかも使うのに、東伊豆町はとかというそういうことを考えると、やはりその根源はふるさと納税にいっぱい基金として貯めていた市町村がああいうことができ、東伊豆町はできないというそういうことが結構町民からの批判があるもので、基金の積立てということに対してはもらった金だけれども、皆使いなさいねと言ってくれているだろうと思うのだけれども、町としたらそういう機会に少しでも、いざというときにふるさと納税を蓄えておくとかということについては、というので聞いたのだけれども、いいよ、答弁は。

○総務課長（村木善幸君） そうですね、基金があればいろいろな事業もできますので、残高、やっぱり入ってくるものが入ってこないと積立てもできませんので、その辺を踏まえてふるさと納税の確保ということで議会からも去年、委員会のほうからもいろいろ御協力いただいておりますので、関係機関とともにそのふるさと納税の増額については今後もちよつと諮っていきいたいというふうに考えております。ですので、まずは確保して、残高についてちよつと考えていきたいと思います。

○12番（鈴木 勉君） ページの11ページ聞いていいのかな。

その中に選挙の啓発事業というのに、少ない金額ですけども計上してあるのですけれども、これはこれ読むと内容がここに書いてあるのですけれども、こういう若い世代、高校生にこういう選挙に投票に行きましょうねというのがこの趣旨だと思うのだけれども、そうい

う中で、選挙に目覚めていくという若い人たちの中には、この町のために自分も将来はとかというそういう政治活動とか町のために何か頑張りたいなとかというそういう芽生えというのは感じませんでしたか。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時30分

○委員長（山田直志君） じゃ、休憩を閉じ再開します。

ほかにいかがですか。

○7番（須佐 衛君） 決算書の48ページですけれども、やはりふるさと納税のところ、ふるさと納税寄附推進事業、コード15の広告料137万5,000円とありますけれども、この辺のその広告の内容をちょっと教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） 広告に関しましては、2年度については3つ行いまして、1つ、ふるさと納税専門の雑誌がありまして、「ふるさと納税ニッポン！」というよくコンビニに置いてある専門の雑誌なんですけれども、そちらに2ページ、特集カラーということで、税込みで66万円を広告を行いました。もう一つはメトロガイド、東京の地下鉄ですね、こちらのほうの専用ラックのほうに100万部置かれたふるさと納税特集に小枠2枠ということで33万円、そして、読売新聞の「News cafe」といった1日広告掲載、こちらを1枠38万5,000円、広告を行いました。この3つであります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 自分の記憶がちょっと定かではないのですが、年末年始に広告出すというふうな話をしていましたよね。それはここの中に入っていないのですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちら今年度の話でありまして、ふるさとチョイスにホームページ上にバナーを貼りまして、そこを押すと町のホームページに飛んで来るような感じで、そこでもうどんどん町の広告を行うといった、これを年に3回やらして今いただいております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかよろしいですか。

○6番（西塚孝男君） ふるさと納税で、さっき聞いていたら教育に三十何%とあったけれども、それは三十何%、教育のために使っているのですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 使ったものにつきましては、主なものは成果説明書のほうに出しておりまして、教育関係のほうにももちろん使っております。ただ、寄附、1億6,000万円のうち経費抜いた全部を使い切るわけでもないで、それは今年度はじゃ、このぐらい教育に使おうといった形で決めて使っているような形になっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（藤井廣明君） これも161ページの育英奨学金の件なんですけれども、これ金額を見ますと、新規には予算として24万円ですか。有用な金額なのですが、何か、161ページ……

（「どっちか分からない」の声あり）

○11番（藤井廣明君） 成果表にもありましたね。

（「教育費のほうになっている。成果表は教育費になってしまっているよ」「総務ではない」の声あり）

○11番（藤井廣明君） じゃ、それは教育委員会のところで聞きますので。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） さっき教育に31.4なんていう寄附者からの希望のこれ数字だと思いのですけれども、これを置いてみると会計年度任用職員なんか学校支援員、こういうものがやっぱり教育費の内容だとは思いのだけれども、例えばちょっと的が外れるかも分からないけれども、この前一般質問で私がキンメの給食活用だとかという話もしたと思うのですけれども、教育というと、こういうところにやっぱり視点が行くのではなくて、子どもたちのためにと教育みたいところに視点が行くのが私はいいのかなと思うのだけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（山田直志君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） ここで成果表に載っています学校支援員等ということで、イメージ的に学校でいろんな事務とか補佐しているようなイメージもあるのですが、現在の学校支援員というのは、特別な支援が必要なお子さんもかなりいるということで、その辺も一応サポートしている会計年度任用職員がかなり増えていますので、そういった方の一応報酬に充

当はしているのですが、1番議員、おっしゃられたように、そういった教育の振興全般的なものに対して、総合的に判断して、そういった給食の地場産品の活用についても充当することについては全く問題ないと思いますので、その辺は委員会とともにちょっと相談しながら進めていきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果説明書の10ページのところで、選挙管理委員会なのですけども、期日前投票事務の効率を上げることを目的にということで、入場券はがきと期日前投票の宣誓書を一体化してということ、これこの間来たやつだと思うのですけれども、具体的に何か数字としてこんなに楽ちんになりましたとか、こんな感じで楽ですみたいなのは現場としてあるのでしょうか。

○委員長（山田直志君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） まず、このシステムを導入することによりまして、受付業務がバーコードで対応できるようになります。今までは名簿照会してそれに対応していたということがございます。また、期日前投票に来る町民の方につきましても、今までは期日前投票に来てそこで宣誓書を書いていたのですが、自宅で今、事前にかけるようなシステムになっています。それから集計ですね。瞬時に集計ができるということで、今まで手で集計していたものを瞬時に集計できるということです。それから、期日前投票につきましては、必ず8時に終わってから、職員が図書館分と役場本庁分など帳合をします。多いときには10時11時、12時頃までやっているときもありますので、それがもう瞬時に確認できるということで、その辺の時間外というか、職員のそういった時間外の対応については、かなりというか短縮されていますので、その辺が大きなメリットではないかと思っております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 54ページなんですけれども、2款1項5目事業コード4、温泉施設維持管理事業ということで……

（「企画だね」「企画になってしまっている」の声あり）

○委員長（山田直志君） 財産管理です。今のは却下。

そのほか。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

○委員長（山田直志君） はい。

○11番（藤井廣明君） 成果表の中の6ページの中の職員研修の費用で86万8,335円というふうになっていると思うのですけれども、この職員研修に関してちょっと内容を見ますと、新規採用職員研修とか、中堅職員研修とか、これは割と必要なことなのでしょうけれども、どうなのですか。定期的に、例えば2年ごとにやっているとか、そういうようなことはないのですか。これだけ見ますと、本当に業務上に必要な勉強会という感じで、何とか研修というにはちょっと少ないななんて気がするのですけれども。

事業費だけ見ますと、その下に15万7,940円ですか、そういった金額ではちょっとなんか勉強に本当になるのかなというような気がするのですけれども、金額的にはこんなもので足りているのでしょうか、どうですか。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 今の御質問なんですけれども、実は令和2年度につきましては、4月から9月まで実施を予定していました研修がほぼ中止となりまして、序盤の新規採用職員ですとか、その辺は行えたのですけれども、9月まで、前半ほぼ中止ということで、その後、10月あたりから静岡で何回か研修のほうは開催をしているのですけれども、その後オンラインの設備が整っていない状況等もありまして、年明けぐらいからオンライン研修がやっとなることができるような状況なののですけれども、今おっしゃったように、2年目、3年目の職員に対する研修というのは、県を通じまして一応希望がやはり多いということで、県で全体的に実施を計画をしているということを伺っております。それがある程度確定をしましたら随時職員のほうを選定しまして、県のほうで研修のほうを受講させるつもりであります。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。

コロナで大分中止になったものもあるというようなことで、今後12月ぐらいからまた研修等をかなり重点的にやっていきたいというふうなことなんだと思うのですが、逆に言いますと、かなり時間なんかができている場合もあるんじゃないかと思うので、そういうときに直接町のこういう業務研修というようなことだけではなくて、何らかの形のスキルアップを図る形のものに対する補助金とかそういう制度はないのですか。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 今の御質問なんですけれども、職員にもともと自主研修制度というものがありまして、受講に対して最大5万円の助成をする制度がございます。こちらについても、実際資格等を取る場合につきましては、現場に行って実際にやらなければいけないもの等もありましたので、コロナによってそういったものが減っていたとい

う状況もありますけれども、通信教育、そういったものについても補助のほうは行っておりますので、それはこちらの総務のほうから職員に向けてPRのほうは継続しております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の36ページについて質問してもいいのですか。

収入のほうになると思うのだけれども。

（「総務課なら」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） じゃ、36ページの藤井さんが言いかけた話。

決算書の36ページの一番下に24万円という数字があるのだけれどもね……

○委員長（山田直志君） それだったら奨学金だから教育委員会のときのほうが一緒の方がいいのではないか。

○12番（鈴木 勉君） それは質問してもいいのですかと聞いたの。駄目なのね。

○委員長（山田直志君） 教育委員会にして。

ほかはいいですか。ほかにありませんか。

ないようでしたら、以上で、総務課・選挙管理委員会に対する質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、総務課・選挙管理委員会に対する質疑を以上で終結いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしく申し上げます。

なお、また委員の皆さんには議会運営委員会、広報編集委員会等もございますので、それぞれ議員の方々には委員会のほうに御出席ください。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時46分